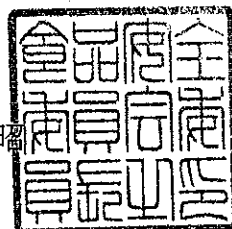




府食第719号
平成16年7月2日

厚生労働大臣
坂口 力 殿

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭



アカネ色素に係る食品健康影響評価の結果の通知について

平成16年6月18日付け厚生労働省発食安第0618001号をもって厚生労働大臣から当委員会に対して意見を求められたアカネ色素に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。

なお、審議結果をまとめたものは、別添のとおりです。

記

腎臓以外の臓器の所見等について、今後とも情報収集が必要であるが、提出された資料からは、遺伝毒性及び腎臓への発がん性が認められており、アカネ色素についてADIを設定できない。